入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２７月６月１９日

支出負担行為担当官
南関東防衛局長　丸　井　　博

1　調達内容
(1)　件　　名　南関東防衛局(２７)公用車交換購入（マイクロバス）
(2)　履行内容　南関東防衛局における公用車の交換購入（マイクロバス）
（詳細は仕様書による）
(3)　履行期間　契約日の翌日から平成２７年１０月１６日（金）まで。
(4)　履行場所　神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜第二合同庁舎　南関東防衛局
(5)　入札方法
ア　本件は、紙入札(電子入札システム対象外）で行う案件である。
イ　本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2)　平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「車両類」において「D」以上の格付を受け、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)。
(3)　会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
(4)　防衛省から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5)　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者と

して防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

(1)　評価項目

価格以外の要素として評価する環境性能として、本契約にあっては二酸化炭素排出量の削減とする。

自動車の使用段階における二酸化炭素排出量は、燃料使用量と恒等であり、また、燃料使用量は貨幣換算することができる。このため、自動車の環境性能の評価項目は「燃費（km/ﾘｯﾄﾙ）」とする。

(2)　総合評価の方法

ア　標準点

仕様書に定める要求用件を満たしている者に標準点100点を与える。

イ　加算点

評価項目の評価を行い、３１．８点を満点として加算点を加える。

ウ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の標準点及び加算点の合計を、当該入札者の入札価格に対する得点で除して得た評価値をもって行う。

(3)　入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、南関東防衛局が交付する入札説明書に基づいて、環境性能その他仕様書に定める要求用件に係る内容を記載した性能等証明書を作成し、提出期限までに提出しなければならない。入札の前日までの期間において支出負担行為担当官から当該証明書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された証明書は、南関東防衛局において仕様書に定める要求用件に基づき審査するものとし、当該証明書の合否については、平成２７年７月９日までに通知するものとする。

4　入札手続等

(1)　担当部局

〒231-0003　神奈川県横浜市中区北仲通５－57　横浜第２合同庁舎内13F

南関東防衛局総務部契約課　契約審査第２係　電話　045-211-7143(内7541)

(2)　入札説明書等の配布期間及び配布場所

ア　配布期間　平成２７年６月１９日から平成２７年６月３０日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第１条第1項に規定する行政機関の休日(以下、「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

イ　配布場所　上記(1)に同じ。

(3)　性能等証明書及び一般競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成２７年６月１９日から平成２７年６月３０日まで(行政機関の休日を除く)の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

(郵送の場合は、平成２７年６月３０日午後５時まで必着。)

イ　提出場所　上記(1)に同じ。

ウ　提出方法　郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。)、又は持参すること。

(4)　入札の日時及び場所

ア　入札日時　平成２７年７月１４日　午後１時３０分

イ　入札場所　南関東防衛局第２入札室(横浜第２合同庁舎内１０F)

5　その他

(1)　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金・・・免除

(3)　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)　落札者の決定方法

次の用件に該当する者のうち、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ　入札者が提出した性能等証明書が、南関東防衛局の審査の結果合格したものであること。

(5)　契約書作成の要否・・・要

(6)　一般競争(指名競争)参加資格の級別の格付を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の級別の格付を受けていない者も上記４(3)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7)　適用する契約条項

談合等の不正行為に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項

(8)　５(7)に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第２条第１項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡禁止特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

(9)　仕様書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(10)　詳細は、入札説明書による。

南関東防衛局(27)公用車交換購入（マイクロバス）仕様書

1　総則

本仕様書は、南関東防衛局（以下「局」という。）において使用する公用車交換購入に係る車両の基準仕様を示すものである。

本仕様については、道路運送車両法、保安基準及びその他関係法令に適合させる車両であること。

なお、詳細にわたり明記しない事項があっても、当然必要とする機器、機構及び装備類については、局の指示の有無にかかわらず全て受注者の責任において完備するものとし、本車両に採用する諸資材は、関係法令に合格し、かつ、新品なものとする。

2　納車台数及び履行期限

（1）納車台数　１台

（2）履行期限　平成２７年１０月１６日(金)まで（可能な限り早い時期に納車すること。）

（3）納車場所　南関東防衛局（神奈川県横浜市中区北仲通5-57　横浜第２合同庁舎）

3　環境基準

（1）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成１２年法律第１００号）第６条第１項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本指針」（平成２７年２月）の「自動車」の基準を満たすこと。

（2）「平成１７年基準排出ガス５０％低減レベル」以上の適合車であること。（ガソリン車のみ）

（3）「平成２７年度燃費基準」達成車であること。

4　主要諸元等

現行車両（6　交換車両を参照。）と同等クラス以上の車両とし、諸元及び装備品は以下のとおりとする。

ア　諸元

項　　目	諸　　元	備　　考
車種	普通乗合用自動車	
ボディ色	ホワイト系又はシルバー系	
ボディタイプ	マイクロバスタイプ(14人乗り　４ドア)	
駆動方式	２WD	
トランスミッション	A／T	
ステアリング	右ハンドル	
総排気量	３，０００cc以下	
使用燃料	無鉛レギュラーガソリンまたは軽油	
車両重量	１，７５０kg～３，０００kg	

イ　その他主要装備

品　　目	数量	備　　考
ナビゲーションシステム	一式	地上デジタルテレビは未接続とする。
バックカメラ	一式	
ＥＴＣ	一式	セットアップ料金を含む。
パワーステアリング	一式	
パワーウインド	一式	
エアバッグ	一式	運転席及び助手席共
集中ドアロック	一式	
ＡＢＳ装備	一式	
バックブザー	一式	
フォグランプ	一式	
スペアキー	２個	
スペアタイヤ	一式	代替品可
車載工具	一式	
三角表示板	一式	
取扱説明書	２冊	（標準＋１冊）

※１　各装備品で取り付け費用が必要な場合は当該費用を含む。
　２　上記装備品は最低条件であり、その他の標準装備品を妨げるものではない。

5　登録及び諸費用

（１）本車両の登録に関する諸手続きに要する費用は、受注者の負担とする。

（２）自動車損害賠償責任保険、自動車重量税、リサイクル料金は別途発注者の負担とする。

6　交換車両

登録番号	車種及び型式	色	車両重量	登　録 年月日	総走行距離 (H27.4末)	車　検 有効期限
横浜 200 さ 220	ﾄﾖﾀ ﾊｲｴｰｽｺﾐｭｰﾀｰ GE-RZH125B	ﾎﾜｲﾄ	1,750kg	平成12年 2月28日	138,289km	平成28年 2月27日

※　交換のために引き渡す車両を使用済自動車とする場合において、当該使用済自動車の引取りは、受注者の指定引取業者にて行うものとする。また、受注者は、引取り業務を行う指定引取業者に対し、車両内容等につき、守秘義務を負わせるものとする。なお、引取業者の指定にあたっては、別途発注者に対し通知するものとする。

7　抹消登録及び諸費用

（1）交換車両の引渡し日及び場所は納車日と同日、同場所とする。

（2）交換車両の引取りに要する費用は受注者の負担とする。

（3）交換車両の引渡しを受けたときは、速やかに当該車両の抹消登録を行い、抹消登録証明書を発注者に提出するものとする。

8　その他

（1）検査については、局の完成、完納検査を受けるものとする。

（2）受注者は、交換のために引き渡す車両を廃車する場合は、カーエアコン等の冷媒処理が的確に行われたことの確認のため、再利用または破壊を証した書面を履行期限までに発注者に提出すること。

（3）交換購入物品に関して、部品の供給、アフターサービス等を迅速に行えるサービス拠点が多くあること。

（4）その他の疑義については、南関東防衛局総務部契約課契約審査第２係に問い合わせること。

電話　０４５－２１１－７１４３